

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成29年12月18日

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 青木 均

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 青木 均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町二丁目2番12号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成29年12月7日

2．当該事象の内容

当社は、平成29年9月6日付で高松労働基準監督署から労働時間管理に関する是正勧告を受け、勧告内容の精査および実態調査を進めた結果、当社従業員に対して一定の解決金を支払うこととしたため、当該解決金を特別損失に計上するものであります。

3．当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期第3四半期において、解決金等として32百万円を特別損失として計上いたします。